

庄内地方にも、1,000円割引が適用されます。

ETC限定料金割引 山形自動車道における利用例

例1: 酒田みなと→山形蔵王

例2: 酒田→宮城仙台

1. 土日祝日(上限1,000円の適用)

普通車の場合 (ナンバーが3, 4, 5, 7)	例1: 酒田みなと→山形蔵王の場合				例2: 酒田→仙台宮城の場合					
	ETC割引適用無しの料金		4月29日～ 休日割引		ETC割引適用無しの料金		4月29日～ 休日割引			
酒田みなと～酒田	450	1,250	1,000 ※1	1,000 ※1	酒田～庄内空港	200	1,000	1,000 ※1		
庄内空港～鶴岡	600				600					
鶴岡～庄内あさひ	200				200					
庄内あさひ～湯殿山					200					
月山道路										
月山～西川	1,400	2,850			2,850	2,850	西川～寒河江		2,850	2,850
西川～寒河江							2,850			
寒河江～山形北										
山形北～山形蔵王										
山形蔵王～笹谷							笹谷～宮城川崎			
笹谷～宮城川崎										
宮城川崎～仙台南										
仙台南～仙台宮城					仙台宮城					
合計金額(円)	2,650		1,000	3,850			1,000			
			1,650円割引				2,850円割引			

※酒田みなと～湯殿山区間はゲート通過時に割引適用無しの料金が表示されますが、請求時には割引適用後の料金となります。
 ※1月山道路は4月29日以降連続区間として乗継特例対象となりますが、通過時間が2時間以内と指定されます。
 通常の走行で西川本線料金所～湯殿山料金所区間は約40分要しますので、走行にはご注意ください。

2. 平日(月～金)の適用

- ① 昼間割引: 3割引(9時～17時)
- ② 通勤割引: 5割引(6時～9時、17時～20時)
- ③ 夜間割引: 3割引(20時～0時、4時～6時)
- ④ 深夜割引: 5割引(0時～4時)

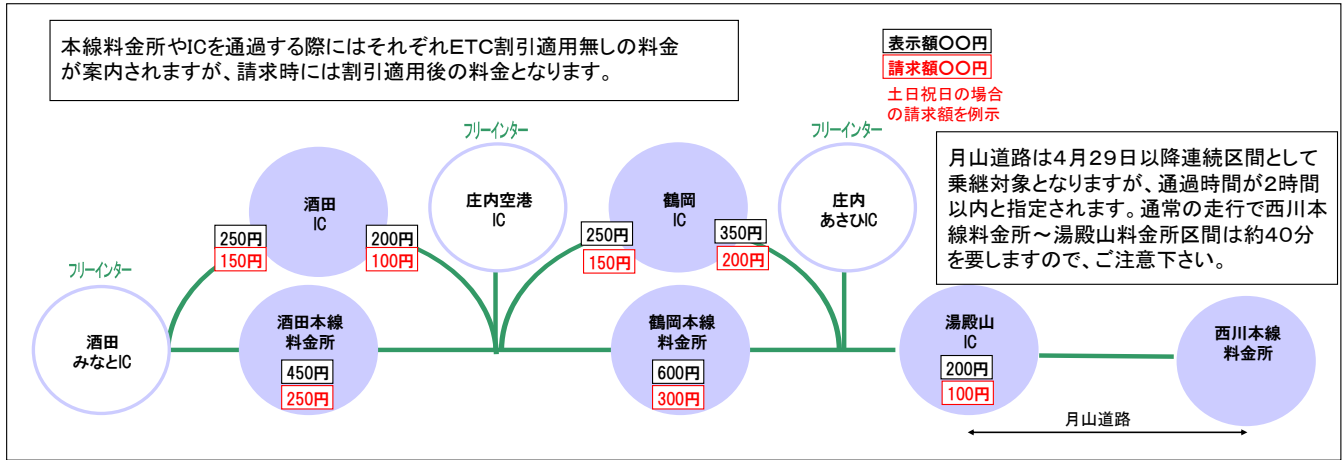
普通車の場合 (ナンバーが3, 4, 5, 7)	例1: 酒田みなと→山形蔵王の場合				例2: 酒田→仙台宮城の場合									
	ETC割引適用無しの料金		①昼間割引	②通勤割引	③夜間割引	④深夜割引	ETC割引適用無しの料金		①昼間割引 ※2	②通勤割引 ※3	③夜間割引	④深夜割引		
酒田みなと～酒田	450	1,250	※300	※250	※300	※250	200	※150	※100	※150	※100			
酒田～庄内空港	450		※400	850	※300	650	※400	850	※300	650	※400	700	※300	500
庄内空港～鶴岡	600		※150	※100	※150	※100	600	※150	※100	※150	※100			
鶴岡～庄内あさひ	600		※150	※100	※150	※100	200	※150	※100	※150	※100			
庄内あさひ～湯殿山	200					200								
月山道路														
月山～西川	1,400	1,000	700	1,000	700	2,850	2,850	2,850	2,850	2,000	1,450			
西川～寒河江														
寒河江～山形北														
山形北～山形蔵王														
山形蔵王～笹谷														
笹谷～宮城川崎														
宮城川崎～仙台南														
仙台南～仙台宮城														
合計金額(円)	2,650	1,850	1,350	1,850	1,350	3,850	3,550	3,350	2,700	1,950				
		800円割引	1,300円割引	800円割引	1,300円割引		300円割引 ※2	500円割引 ※3	1,150円割引	1,900円割引				

※酒田みなと～湯殿山区間はゲート通過時に割引適用無しの料金が表示されますが、請求時には割引適用後の料金となります。

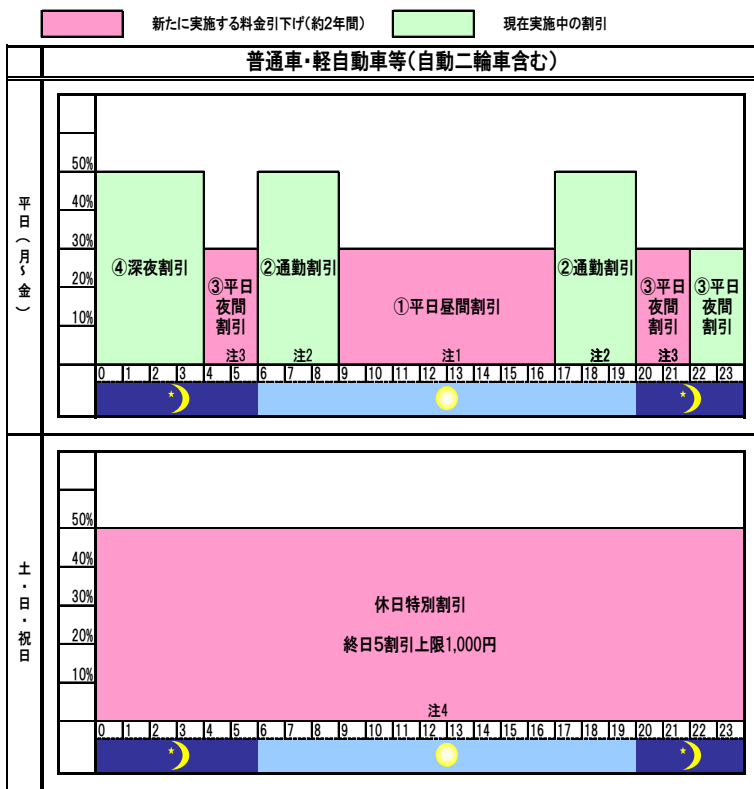
※2※3月山～仙台宮城は100km以上(101.4km)のため、①昼間割引と②通勤割引は適用外となりますのでご注意ください。
 ①昼間割引の適用は1回の走行で100km以内、車両1台について2回/日までで、②通勤割引の適用は1回の走行で100km以内、車両1台につき午前・午後それぞれ最初の1回限りですが、月山道路を乗り継ぐときは「庄内側の通行分+山形側(月山ICから100km以内の通行については1回とし)①昼間割引と②通勤割引が適用されます。

庄内地方にも、1,000円割引が適用されます。

3. 山形道庄内地区(酒田みなと～湯殿山)の料金表示等について 土日祝日(5割引、上限1,000円の適用)の場合



4. 地方部の高速自動車国道料金の引き下げについて

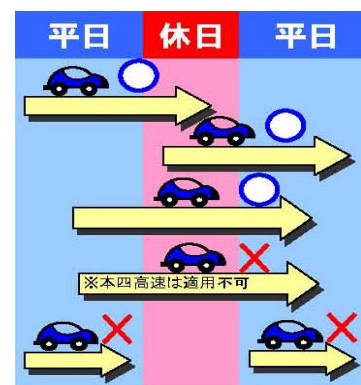


注1 適用については、1回の走行で100km以内、車両1台につき2回/日までとなります。今後、100kmを越えて走行した場合は100km分が3割引となる予定です。
注2 適用については、1回の走行で100km以内、車両1台につき午前午後それぞれ最初の1回限りとなります。今後100kmを越えて走行した場合は100km分が5割引となる予定です。
注3 平日4～6時及び20～24時に平日夜間割引が適用されます。
注4 休日終日5割引(上限料金1,000円)の適用について、乗継による上限1,000円の特例についてはH21.4.29より適用となります。また、適用日は土日祝日と一部の平日が対応となります。(H21.11/2, H22.2/12, 4/30, 9/24, 11/22, 12/24, H23.1/3)

時間割引の適用例【平日】



時間割引の適用例【休日】

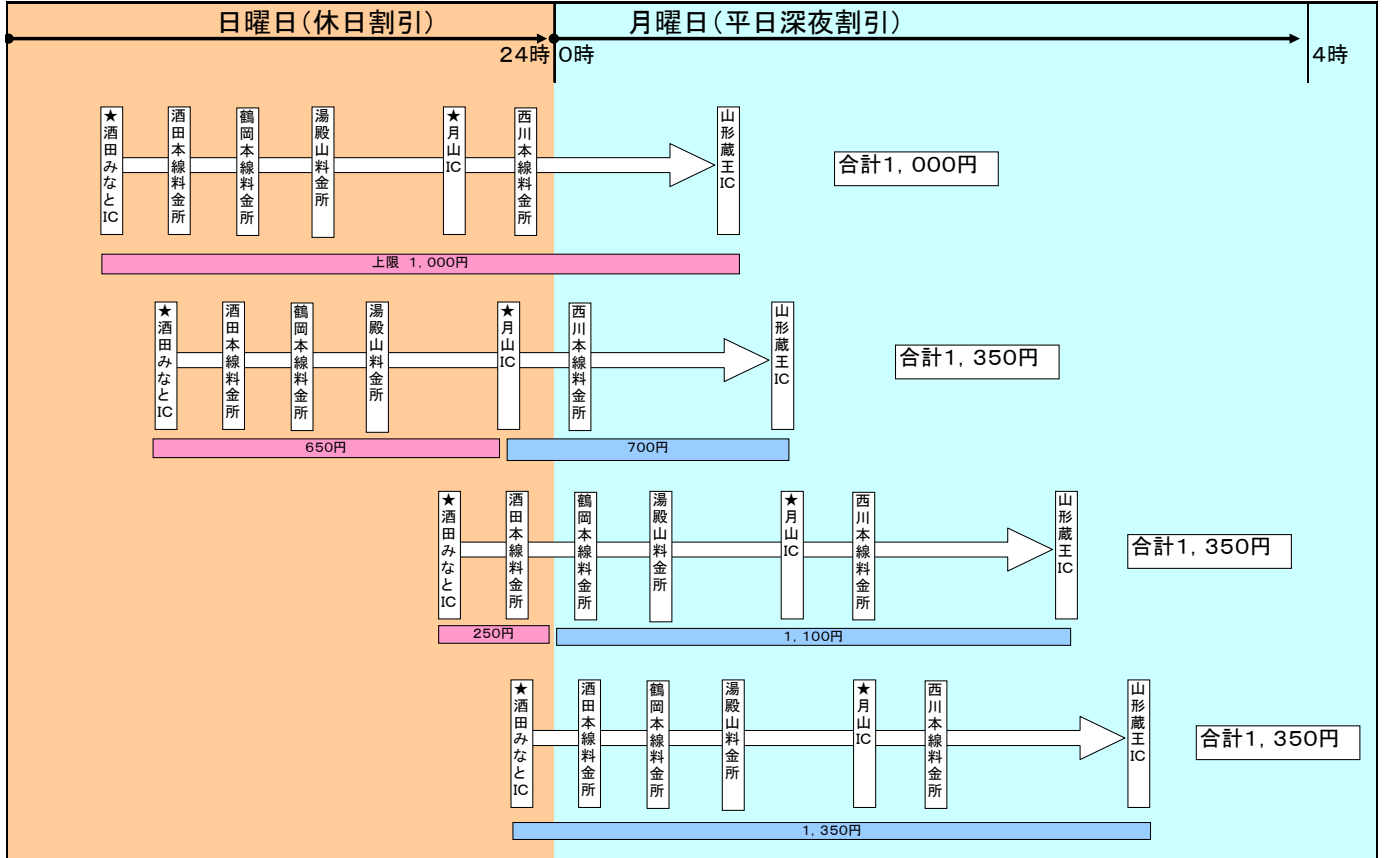


庄内地方にも、1,000円割引が適用されます。

5. 山形道の割引対象時間帯走行例

例1: 酒田みなと→山形蔵王

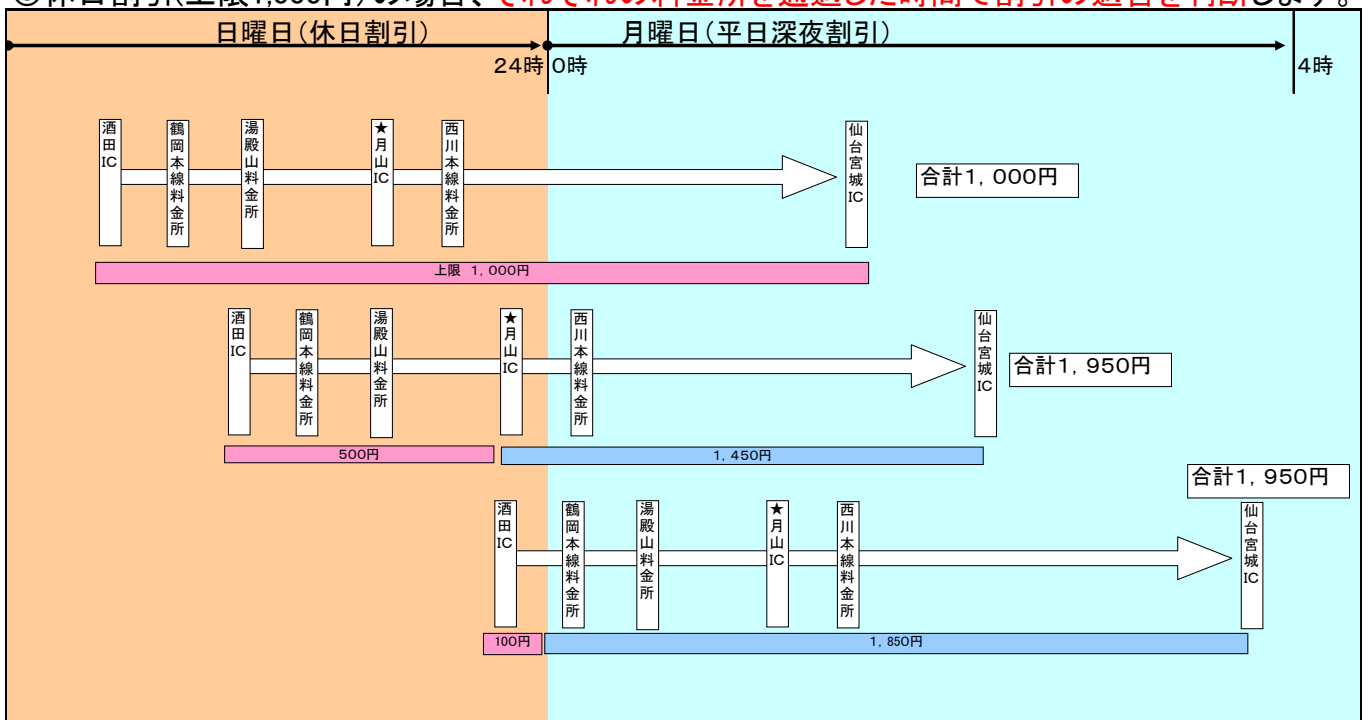
◎休日割引(上限1,000円)の場合、それぞれの料金所を通過した時間で割引の適否を判断します。



「★」ICは料金所のないICです

例2: 酒田→宮城仙台

◎休日割引(上限1,000円)の場合、それぞれの料金所を通過した時間で割引の適否を判断します。



「★」ICは料金所のないICです